

設計業務委託 現場説明書

1. 業務委託名

吉井川浄化センター統廃合詳細設計業務委託（その1）

2. 委託対象地域 : 岡山市東区西大寺川口地内ほか

3. 設計業務にあたっては下水道のPRに努めること。

4. 設計業務にあたっては設計図書（委託数量総括表、図面、本現場説明書、設計業務等共通仕様書、下水道管渠基本設計業務委託標準仕様書等）により行い、監督員と緊密な協議を行うこと。

5. 契約書第12条の規定に基づく照査技術者を定め、通知すること。

6. 主任技術者、照査技術者及び担当技術者の経歴書を提出すること。担当技術者は必ずテクリス登録を行い、テクリス登録を行っていない技術者が業務を行う場合は、あらかじめ市の承諾を得なければならない。

7. 設計業務に要した調査・渉外関係記録、埋設物調書、その他打合せ資料はA4判にとじて提出のこと。

8. 設計図面作成については、本市支給図面と設計上必要な部分との相異が生じることがあるので、その場合は設計上必要な箇所の再測及び調査を行うこと。

9. 成果品は1部提出のこと。

10. 変更後業務委託料の算出について

業務委託料に変更があった場合の変更後業務委託料の算出は、次の式による。
変更後業務委託料

$$= (\text{変更後設計金額(税抜)} \times \frac{\text{当初業務委託料(税込)}}{\text{当初設計金額(税込)}}) \times (1 + \text{消費税率})$$

上記の算定式で、括弧内の計算の結果、10,000円未満の端数を生じたときは、これを切り捨てる。